

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	学校給食センター運営事業	会計名称	一般会計		担当課	学校給食センター	
		予算科目	10 款 6 項 3 目	事業番号	5212	所属長名	大西 昌治
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	宇都 光英	
法令根拠等	学校給食法、学校給食実施基準				実施期間	【開始】	平成 28 年度
総合計画での位置付け	生涯教育都市の創造 学校教育環境の整備・充実					【終了】	平成 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	学校給食環境の整備・充実を図ることは、安全で安心な給食を提供することに直結することから、妥当性・有効性・効率性の観点から点検を行うことにより、必要な事業の実施を行うこととする。						
事業の対象	市内小・中学校の児童・生徒及び中山幼稚園児			事業の目的	市内小・中学校の児童・生徒及び中山幼稚園児の心身の健全な発達と、食生活の改善に寄与する学校給食を提供する。		
事業の内容 (整備内容)	在学する全ての児童・生徒及び中山幼稚園児を対象に、関係法に基づき栄養内容・衛生基準等に配慮した学校給食を適切に提供する。			昨年度の課題に対する具体的な改善策			

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)						
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	27 年度実績	28 年度予定	9月末の実績	28 年度実績	
直接事業費		159,934	△ 43,493	0	0	110,579	学校給食平均提供日数	日/1校		148	19	126	
財源内訳													
国庫支出金		0	0	0	0	0							
県支出金		0	0	0	0	0							
地方債		0	0	0	0	0							
その他		0	0	0	0	0							
一般財源	0	159,934	△ 43,493	0	0	110,579							
職員の人工(にんく)数	0.80	0.80				0.80							
1人工当たりの人件費単価	8,042	8,086				8,086							
※ 直接事業費+人件費	6,434	166,403				117,048							
主な実施主体	直接実施		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)										
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	5年間の合計			
					200,000	180,000	180,000	180,000	180,000	920,000			
成果指標	指標	学校給食平均提供日数/提供しなければならない平均日数	単位	%	区分年度	27 年度	28 年度	29 年度	目標 毎 年度				
	指標設定の考え方		目標			100	100						
	指標で表せない効果	栄養内容・衛生基準等を満たした適切な学校給食を、学校給食実施基準に定める提供しなければならない日数について提供する必要があることから、この指標を設定した。		実績		100							

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		9月からの新学校給食センター供用開始に向けて、必要な各種物品の精査・購入のほか、調理場内の調理用品等の整理、大型厨房機器の取扱い、関連する各種設備の確認等について関係職員が研修した。また、給食を提供するまでの一連の工程を確認するため実際に給食を調理し試食会を開催のうえ配送業務も実施し、供用開始に向けて万全の体制がとれるよう、出来る限りの準備を行った。供用開始後は大きな問題はなく給食提供できているものの、不備な点も見受けられるため、更なる安全で安心な給食の提供に向けて運営面の点検・改善に日々努めたい。								
事業	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	5	合計点が	A	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題	新センターの供用開始後は、施設の設備・調理機器の不具合や給食配送の運営等について準備期間中には想定しなかった事案も発生したが、その都度管理者や学校他関係機関と連携を密に図り、運営上大きな問題もなく対処できた。また、施設の特性上、特に電気代をはじめとした光熱水費については多額の使用料が発生することから、専門業者の意見を取り入れ、職員にも周知徹底し、効果的な節約に努めることができた。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3				
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1	市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1	市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1	目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4				
	効率性	手段の最適性	手段の最適性	5 4 3 2 1	現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3				
			コスト効率	コスト効率	5 4 3 2 1	活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4			
				市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1	満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	5			
		妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	5				
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	3				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4				
有効性	事業の効果	事業の効果	5 4 3 2 1	市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4					
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1	市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4					
		施策への貢献度	5 4 3 2 1	目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4					
	手段の最適性	手段の最適性	5 4 3 2 1	現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4					
		コスト効率	コスト効率	5 4 3 2 1	活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4				
			市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1	満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4				
評価	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	5	合計点が	A	事業の方向性 所屬長の課題認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業継続と判断する。</li> <li><input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する</li> <li><input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する</li> </ul> (判断の理由) 建物及び調理設備の老朽化が著しく、また、国の衛生管理基準を遵守することが困難であった7つの調理場(単独5・共同2)を統合した新給食センターが平成28年3月に完成し、同年9月から運用を開始した。本事業は、この新給食センターの運営にかかるものであり、市内小中学校数・学級数・児童生徒数に大きな変動がない限り、事業継続を行う必要がある。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	3				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4				
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1	市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1	市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1	目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4				
	手段の最適性	手段の最適性	5 4 3 2 1	現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4					
		コスト効率	コスト効率	5 4 3 2 1	活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4				
			市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1	満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4				

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	<p>答申の内容</p> <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>
------------	------	---

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断	事業の方向性		コメント欄
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。	